

宇治市教育ビジョン（案）

1 教育理念

本市は、「お茶と歴史・文化の香るふるさと宇治」というまちづくり目標を掲げているとおり、室町時代から約 700 年の歴史を有するお茶の産地であり、古くから交通の要衝として栄えた歴史と、世界遺産を有する華麗な王朝文化を体現できる数少ない都市という、日本で唯一無二の特長を有しています。

しかし、私たちが生きている 21 世紀は激動の時代であり、こうした時代だからこそ、歴史と伝統を有する本市のまちづくりを支え、「知」「徳」「体」の調和のとれた市民を育てる教育がますます重要になっています。

教育基本法の前文に「個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する」と謳われています。

本市教育委員会は、これを時代に左右されない普遍的な教育の使命と認識し、「ふるさと宇治」の恵まれた自然・歴史遺産、伝統文化を守り、憲法と教育基本法に基づきながら、京都府が示す教育振興プランを踏まえ、これまでも、そしてこれからも本市独自の教育行政に取り組みます。

このために、今後 8 年間の教育理念（教育行政の基本となる考え）を次のように定めます。

教育理念（案を参考に決定）

- 案 ひかり輝く未来に夢と希望のもてる人づくり
- 案 学び、つくる、明日の宇治
- 案 未来に夢と希望の持てるひとづくり
- 案 輝ける未来にはばたく宇治の力
- 案 ふるさと宇治 未来をつくる人づくり
- 案 ともにつくりよう 宇治の子・ひと・まち
- 案 家学社でささえる宇治のひとづくり・まちづくり
- 案 学びのある暮らしの創造～宇治かけはしプロジェクト～
- 案 現代（いま）に、未来に、ひかり輝く、宇治の楽舎づくり・人づくり

(本市教育行政が目指す人間像)

変化の激しい社会の中で、活力とうるおいのある未来をつくるため、確かな見通しを持って主体的に生き抜く、創造性にあふれる
心豊かな人間

(本計画の基本理念)

教育理念

(人材育成の3つの基本目標)

目標1 「学校の総合力」を発揮し、タテとヨコの連携を進化させる

目標2 子どもの「育ち」を支える「家庭の教育力」「地域の教育力」を再生する

目標3 生涯学習、スポーツを通じて、「市民の社会還元力」を高める

2 基本目標

目標1 「学校の総合力」を発揮し、タテとヨコの連携を進化させる

小・中学校に通う学齢期とその前後は、子どもが夢を持ち、その夢に向かって自らを高める力を養いながら宇治への愛着を深め、「知」「徳」「体」の調和のとれた人間に成長していくための基礎を形成する重要な時期です。そして、この時期、家庭とともに重要な役割を担っているのが学校です。

学校では、児童生徒一人ひとりと教職員の信頼関係を築くよう最大限の努力を払いながら、9年間を通じた小中一貫教育を推進します。

また、学校（園）種間連携と学社連携による「タテの連携」を深め、小中一貫教育と連動させた「学び」と「育ち」の連続性を高めます。さらに、学校・家庭・地域・高校・大学・行政が子どもを中心に同心円的に教育力を発揮する「ヨコの連携」を進めます。

市教育委員会は、学校の専門性・人材・施設・設備を最大限に活かし、学校を核とする子ども中心の教育システムの構築を目指し、学校教育体制の充実・強化を計画的に進めます。

目標2 子どもの「育ち」を支える「家庭の教育力」「地域の教育力」を再生する

子どもが生まれてから自立するまで、その「育ち」を担うのは、当然、家庭であり、また、子育て家庭と子どもを支え、次代の人材を育てる一翼を担うのが地域社会である、と考えます。

こうした考えに基づき、“子育てと青少年健全育成の主体は家庭。次代の人材を育てる一翼を担うのが地域社会である”という考えを強く打ちだし、市民全体への浸透を図ります。

その一方で、保幼小中の連携、保護者会・育友会・PTA・青少年団体との連携、教育・保健・医療・福祉などの分野間連携など、多様な主体との関係をさらに深めながら、家庭と地域の教育力の再生に向けて継続的で重層的な支援を進めます。

こうした取り組みを通じて、子育てと青少年健全育成における最大の脅威となる“周囲の無関心”を払拭し、より多くの市民が様々な場面で積極的に関与する環境づくりを進めます。

また、乳幼児期からの発達に係る総合的・継続的な支援の充実、不登校に対する支援体制の強化のほか、ニートやひきこもりなどの実態を把握しながら、支援の必要なケースに対応する体制強化を図ります。

目標3 生涯学習、スポーツを通じて、「市民の社会還元力」を高める

高齢化がますます進む本市では、増加するシニア層の生涯学習活動の活性化や、社会貢献意識の高い人材の増加なども予想され、こうした多土済々（たしせいせい）な人材を活かす、新たな生涯学習社会を構築する時期が到来しています。

市民の多様な生涯学習ニーズ、活動ニーズに応えていくため、民間団体・事業者・大学などと連携しながら、年齢、性別、障害などに関係なく、すべての市民が自由に知的探求、スポーツ、健康づくりなどを行う環境づくりを進めます。

さらに、こうした自発的な活動の成果が次世代育成をはじめとする様々な分野に活かされ、そのことが地域社会の発展につながるよう、“教育が循環する”仕組みづくり、体制づくりを進めます。